

令和6年8月22日

厚岸町長 若狭 靖 殿

北海道の野犬問題を考える会

代表 岡本 麻路

賛同者一同

## 厚岸町の野犬対策に関する要望書

平成25年度、人と動物が共生するよりよい社会をめざして『動物愛護管理法』が改正されました。一方で道北や道東地区では、未不妊の飼い犬を外で飼育したり放し飼いの飼育等、飼育に関する理解不足や意識の低い飼い主による迷惑行為も多く、動物の愛護と管理に関する社会的な行政への要請は益々高まっています。

2021年4月、雑誌「財界さっぽろ」で厚岸町の野犬問題やノイヌの銃殺についての記事が掲載され、全国的な話題となり注目を浴びました。その後、厚岸町としても銃殺は行わないと宣言されて3年が経過しました。その間、北海道の各機関や動物愛護団体、狂犬病予防対策に協力している獣医師等を交えて話し合いがもたれ、これらの関係者から殺処分に変わる対策を提案しましたが、貴町は釧路保健所に収容を願い出ることがほとんどであり、残念ながら主体的・根本的に野犬問題を解決していくための積極的な姿勢を感じることは出来ません。

さらに、厚岸町畜犬管理及び野犬掃とう条例の(目的)第1条では、「この条例は、畜犬及び野犬による人又は家畜の危害を防止し、もって公共の安全を保持するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第14条第2項の規定に基づき、畜犬管理及び野犬掃とうに関し必要な事項を定めることを目的とする。」と明記されていますが、野犬については、貴町が宣言された“掃とうに変わる対策”が構築化されていません。

また、貴町は浜中町と隣接していることから、野犬が移動し同じ個体が両町に出没しています。そうしたことから、野犬の対策は両町が協力して取り組む必要があると考えます。

厚岸町は、水産業、酪農業に於いて資源が豊かで全国でも注目されるスポットです。動物の愛護や福祉に於いても、心豊かで思いやりを満ちた町として全国に誇れるよう野犬を増やさないための施策を要望します。

## 記

### 1. 要望内容

#### (1) 野犬問題の根本解決のために役場内に専門部署を設置

厚岸町の山間地や酪農地域、海岸地域等、町内様々な場所で野犬の生息が確認されています。「厚岸町畜犬管理及び野犬掃とう条例」に明記されている“畜犬及び野犬による人又は家畜の危害を防止し、もって公共の安全を保持するため”との目的からも、人や地域産業への被害を未然に防ぐことが重要です。野犬対策は厚岸町の重要な課題として捉え、根本解決のために役場内に専門部署を設置してください。

#### (2) 野犬問題に迅速に対応できる捕獲体制の構築化と捕獲方法の検討

メスは、少なくとも年に2回出産し、1回の出産で平均4～5頭の子犬を産みます。中には、一度に9頭出産した犬も確認されています。子犬は、ボランティアが善意で保護し、新たな飼い主へと繋ぐこともありますが、成犬を捕獲しない限り子犬が生まれて犬が増え続ける負の連鎖が続いていきます。成犬は警戒心が強いため、その捕獲は当然困難を極めます。しかし、粘り強く捕獲に取り組み、新たな野犬を生み出さないようにしなければ、問題の根本解決になりません。生まれた子犬の譲渡についても、次々と子犬が生まれている現在の状況では、保護に協力している関係者は疲弊し、引き取り依頼に対して継続的に協力することは不可能です。

成犬を確実に捕獲できるよう、また、迅速に行えるよう早急に捕獲体制を構築化させてください。なお、厚岸町で現在使用されている捕獲檻は、アライグマ等の捕獲用のもので、野犬の成犬を捕獲するには大きさや強度が不十分です。成犬の野犬にも耐えうる頑丈な捕獲檻や必要な備品が購入できるよう予算化してください。繰り返しになりますが、成犬の捕獲には粘り強く継続的に取り組んでいく必要があります。長期にわたって対応できる体制を整えてください。

#### (3) 捕獲後に収容する施設の整備と予算化

野犬は人に対する警戒心が非常に強いため、順化には月単位の日数を要します。保健所や愛護団体・ボランティアに引き取られた犬も同様です。従って、捕獲後にすぐに別の施設に移送することは困難で一定期間飼養する必要性が生じる

ため、施設を早急に整備してください。なお、捕獲された野犬は常に脱走の機会をうかがっています。現に捕獲出来た野犬を逃がしまった事故も起きています。脱走防止の対策を施し、かつ、給餌給水、施設の清掃等が適切に実施でき、犬を適正に飼養管理できる収容施設にできるよう予算化措置をお願いします。

#### **(4) 捕獲後の不妊手術やワクチン接種、駆虫、マイクロチップなどの費用の予算化**

捕獲された野犬が再び繁殖を繰り返すことを防ぐために、HOKKAIDO しっぽの会が、はまなかフィールドベテリナリークリニック岡本獣医師に委託し、野犬の不妊手術を行ってから釧路保健所に搬送されていました。また、混合ワクチン接種や駆虫は、岡本獣医師の団体であるポラリスが負担してきました。その資源は、団体にいただいた寄附や個人の負担でした。本来であれば、これらの経費は、野犬がない安全・安心な町を目指し、原因の元となっている野犬を増やさないよう町の問題として負担すべきと考えます。また、自治体には一定数の収容期間を超過した犬に狂犬病予防ワクチンを接種する義務があります。以上のことから、不妊手術や混合ワクチン・狂犬病予防ワクチン接種、駆虫、マイクロチップなどの費用を予算化してください。

#### **(5) 収容された犬の世話や譲渡に向けて活動できる人材の確保**

(3) に示したように、捕獲後の個体を迅速に譲渡していくことは困難であり、それは道の機関やボランティア等が引き取った場合も同様です。そのため、銃殺を行わないと決めた厚岸町においても、収容犬の世話をしたりその間に譲渡に向けて活動できることが大切だと考えます。そのためには、意欲的に取り組む職員や有償ボランティアに業務を委託する等、人材を投入してください。

以上の予算が伴う事項に関しては、浜中町のように「ふるさと納税」の一部を充てる等で、十分な資金確保が可能と考えます。

#### **(6) 町民や社会に対し野犬問題の周知を図り、共生社会の意識を高める**

町民や広く社会に対し、野犬問題に真摯に取り組んでいる姿勢を表明し、ホームページ等を使って情報を公開してください。また、広報誌に記事を掲載する等、野犬は町の問題である認識を町民に持ってもらう飼育の適正飼育の意識の向上を図ってください。

## 2 要望に対する回答について

各項目ごとの具体的な回答を求めます。

令和6年12月16日(月)までに岡本 麻路あて、文書で（メールで）回答をお願いいたします。

以上

### 【賛同動物病院】

にゃんこの病院ときどきわんこ

よつばスペイクリニック

あわづ犬猫専門病院

標茶キロル動物病院

はまなかフィールドベテリナリークリニック

一般社団法人 meico Mobile VET Office

### 【賛同保護団体】

釧路アニマルレスキュー Red Heart

Life kushiro

のらハウス

ポラリス☆はまなか

特定非営利活動法人ドッグレスキューしおんの会

認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

ボランティア団体 犬の M 基金